

令和2年9月30日

保護者 各位

沖縄県立具志川商業高等学校
校長 川根茂森
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止扱いの基準について（お知らせ）

仲秋の候 保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、沖縄県教育委員会からの県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等を踏まえ、本校においても下記のとおり出席停止扱いの基準を適用致します。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 出席停止扱いの基準

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者と診断された場合
- (2) 発熱等の風邪症状があり、感染が疑われ検査を指示された場合
- (3) 濃厚接触者または、その可能性が高い場合（同居家族が感染した場合など）
- (4) 発熱や風邪症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ等）がみられる場合
- (5) 同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合（※地域の感染レベル2及び3の場合）

※体調不良や別の疾患によるものは病欠とする。

2 運用開始日

令和2年10月1日（木）より

3 家庭における健康観察への協力依頼

登校前の検温及び風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪症状がある場合には自宅で休養下さい。（地域の感染レベルが2及び3の場合は、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校を控えて下さい。）

【新型コロナウイルス 相談・受診の目安】

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合（※）
（※）症状が4日以上続く場合は必ず相談下さい。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合は、すぐ相談して下さい。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様です。

◎新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）
098-866-2129